

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【事業年度】 第41期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本セラミック株式会社

【英訳名】 NIPPON CERAMIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 真一

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市広岡176番地17

【電話番号】 (0857)53-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当執行役員 本城 圭

【最寄りの連絡場所】 鳥取県鳥取市広岡176番地17

【電話番号】 (0857)53-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当執行役員 本城 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	16,462	16,089	18,505	20,634	20,173
経常利益	(百万円)	2,938	2,331	2,422	2,577	2,571
当期純利益	(百万円)	2,305	1,539	1,449	1,632	1,724
包括利益	(百万円)	2,441	3,405	4,950	3,858	167
純資産額	(百万円)	38,270	40,791	43,084	46,167	44,473
総資産額	(百万円)	41,941	44,840	55,411	58,479	56,771
1株当たり純資産額	(円)	1,500.50	1,595.99	1,760.30	1,880.89	1,860.69
1株当たり当期純利益金額	(円)	94.30	62.98	61.39	70.22	74.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	54.06	59.08	61.78
自己資本比率	(%)	87.5	87.0	73.9	74.8	74.4
自己資本利益率	(%)	6.4	4.1	3.6	3.9	4.0
株価収益率	(倍)	15.2	20.7	26.8	25.5	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,081	2,593	1,649	1,989	2,136
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	315	5,268	7,497	3,043	7,327
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	644	884	5,363	700	1,857
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,749	8,692	8,438	6,738	14,268
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,162 (311)	2,014 (1,445)	1,923 (1,761)	1,884 (2,147)	1,728 (2,350)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期は潜在株式が存在しないため、また、第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	15,022	14,401	16,007	17,597	17,482
経常利益	(百万円)	2,104	1,971	1,870	1,989	1,622
当期純利益	(百万円)	1,830	1,291	1,009	1,235	639
資本金	(百万円)	10,241	10,241	10,241	10,241	10,241
発行済株式総数	(千株)	26,312	26,312	26,312	26,312	26,312
純資産額	(百万円)	36,363	36,989	35,596	36,270	35,232
総資産額	(百万円)	39,647	40,464	47,206	47,968	47,057
1株当たり純資産額	(円)	1,487.35	1,512.27	1,529.49	1,558.51	1,551.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	74.88	52.82	42.73	53.14	27.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	37.59	44.67	22.78
自己資本比率	(%)	91.7	91.4	75.3	75.5	74.8
自己資本利益率	(%)	5.1	3.5	2.8	3.4	1.8
株価収益率	(倍)	19.1	24.7	38.5	33.6	69.3
配当性向	(%)	40.1	56.8	70.2	65.9	216.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	304 (3)	316 (2)	304 (0)	313 (3)	303 (11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の1株当たり配当額には、子会社NICERA PHILIPPINES INC.の新工場完成記念配当10円を含んでおります。

3. 第38期の1株当たり配当額には、「赤外線式体表温度計(サーモデコ)」を開発し、平成25年1月から発売開始することとなりましたので、その記念配当10円を含んでおります。

4. 第39期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5. 第40期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

6. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年の記念配当40円を含んでおります。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期は潜在株式が存在しないため、また、第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和50年6月 日本セラミック(株)を設立。(鳥取県鳥取市安長380番地1)  
 超音波センサを開発し、販売開始。

昭和50年11月 三洋電機(株)と共同開発したテレビ遠隔操作器具の量産開始。(超音波センサ使用)

昭和50年11月 超音波送受信具の日本特許取得。

昭和53年12月 防犯、警備用超音波センサを開発、アメリカ市場との取引開始。

昭和54年12月 焦電型赤外線センサを開発。

昭和55年7月 鳥取県鳥取市雲山372番地4に本社、工場を移転。

昭和57年7月 超音波送受信具の米国特許を取得。

昭和57年8月 (社)日本電子工業振興協会より防犯防災用赤外線センサの開発委託を受ける。(以後3年間継続)

昭和58年10月 鳥取県鳥取市南栄町15番地2に本社を移転、工場増設。

昭和59年3月 焦電型赤外線センサの米国特許を取得。

昭和60年9月 (社)日本電子工業振興協会より酸素センサの開発普及委託を受ける。(以後3年間継続)

昭和60年12月 東京営業所を設置。

昭和61年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラセンサ有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在55%)

昭和61年11月 研究所を設置。(八頭郡八東町安井宿 現在：八頭郡八頭町安井宿)

昭和63年7月 ガラス破壊検知センサを開発。

平成元年1月 高品質ソフトフェライトの量産開始。

平成元年2月 3スペクトルの炎センサを開発。

平成元年7月 東南アジアの販売拠点として香港に香港駐在所を設置。

平成元年9月 本社工場を増築。

平成2年11月 大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)へ株式を上場。

平成3年5月 大阪営業所を設置。(現在：大阪市淀川区)

平成3年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラ磁性器材有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在90%)

平成4年6月 大阪証券取引所市場第二部へ指定替。

平成4年11月 北米の販売拠点として米国ニューヨーク州に米国駐在所を設置。

平成6年5月 CHARTLAND SENSOR LTD.(現：NICERA EUROPEAN WORKS LTD.)の株式を全株取得。(英国サザンプトン)

平成6年7月 中国江蘇省昆山市に合弁会社蘇州日セラ電子有限公司を設立。

平成7年6月 中国江蘇省昆山市に独資会社昆山日セラ電子器材有限公司を設立。(当社出資比率100%)

平成9年9月 ISO9001認証取得。

平成10年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラテック(株)を設立。(当社出資比率100%)

平成10年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラ電子(株)(現：日セラマーケティング(株))を設立。(当社出資比率100%)

平成10年5月 香港に子会社NICERA HONG KONG LTD.を設立。(当社出資比率100%)同時に香港駐在所を廃止。

平成10年11月 米国カリフォルニア州に子会社NICERA AMERICA CORP.を設立。(当社出資比率100%)同時に米国駐在所を廃止。

平成11年11月 広島証券取引所へ株式を上場。

平成12年3月 東京証券取引所と広島証券取引所との合併により東京証券取引所市場第二部へ株式上場。

平成12年12月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部へ指定。

平成13年1月 フィリピンスービックベイに子会社NICERA PHILIPPINES INC.を設立。(当社出資比率100%)

平成13年1月 QS9000認証取得。

平成13年12月 中国福建省廈門市に独資会社廈門日セラ電器有限公司を設立。

平成17年1月 中国江蘇省昆山市に合弁会社日セラ三和電器(蘇州)有限公司を設立。(当社出資比率51%)

平成18年7月 日セラ電子(株)を日セラマーケティング(株)へ社名変更。

平成19年1月 合弁会社上海日セラ電子部品有限公司の出資持分(当社出資比率50%)を譲渡。

平成19年12月 新社屋「日セラテクニカルセンタ」完成。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)

平成20年1月 雲山工場の事業部門を日セラテクニカルセンタへ移転。

平成20年1月 本店所在地を変更。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)同時に本社工場を南栄工場に名称変更。

平成20年11月 子会社昆山日セラ電子器材有限公司(当社出資比率100%)と子会社廈門日セラ電器有限公司(当社出資比率100%)の合併。(存続会社昆山日セラ電子器材有限公司)

平成21年4月 日セラ先進技術開発研究所を新設。(鳥取県鳥取市広岡204番地8)

平成21年5月 日セラテクニカルセンタ生産棟を増設。(鳥取県鳥取市広岡176番地19)

平成23年1月 子会社NICERA PHILIPPINES INC.に新工場を増設。(フィリピンスービックベイ)

平成26年7月 東京営業所を移転。(東京都港区)

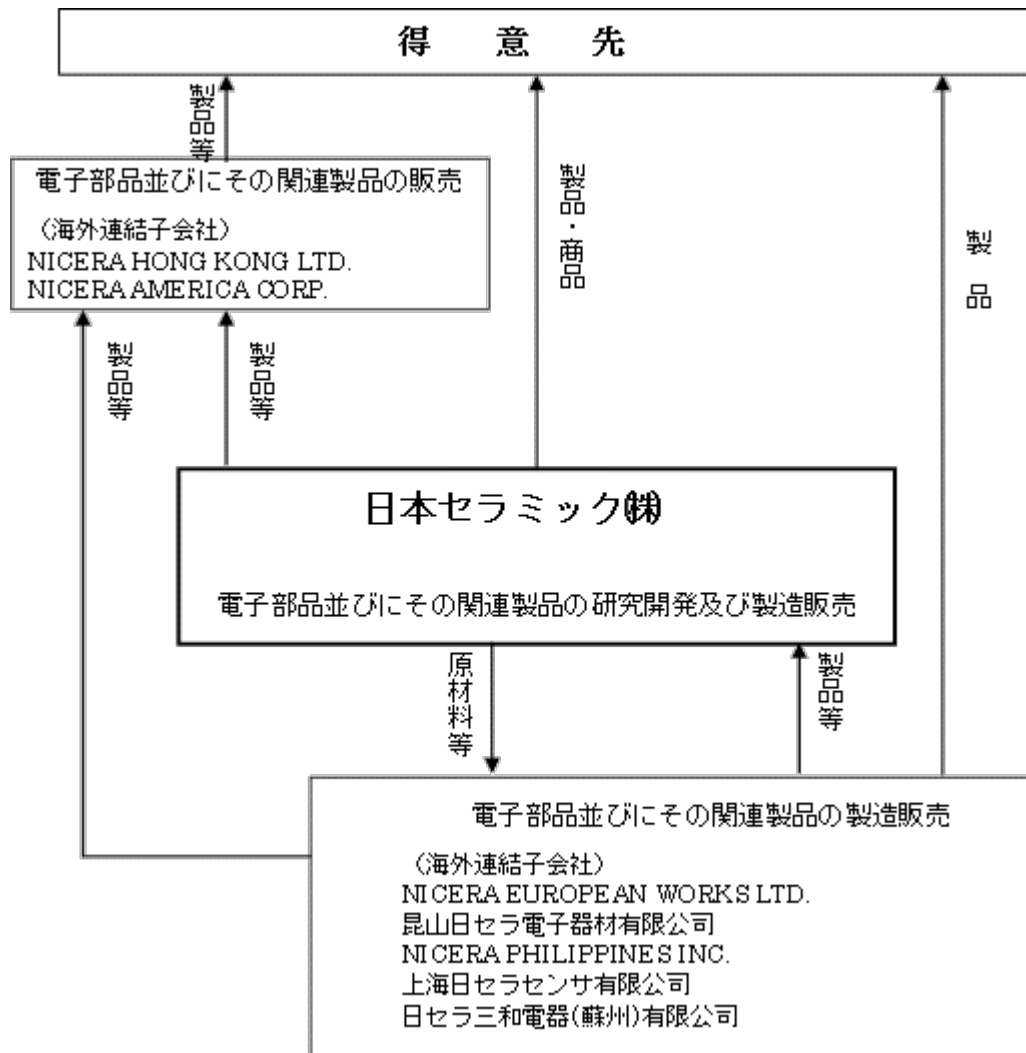
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(日本セラミック㈱)と子会社合わせて12社により構成され、セラミックセンサ、フェライト、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社である上海日セラ磁性器材有限公司は生産活動を停止し実質的に休眠状態となったため記載しておりません。

連結子会社である日セラテック㈱及び日セラマーケティング㈱は休眠会社であるため記載しておりません。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	イギリス サザンブトン	1,466千英ポンド	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
昆山日セラ電子器材有限公司 (注) 1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	499,822千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	100	当社製品等の仕入販売
NICERA HONG KONG LTD.	香港	150千香港ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
NICERA AMERICA CORP.	アメリカ カリフォルニア州	100千米ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
NICERA PHILIPPINES INC. (注) 1	フィリピン スービックベイ	25,000千比ペソ	電子部品並びに関連製品の製造	100	当社製品等の仕入販売 資金援助
上海日セラ磁性器材有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	134,026千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	90	(注) 3
上海日セラセンサ有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	147,808千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	55	当社製品等の仕入販売
昆山科尼電子器材有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省昆山市	13,196千人民元	電子部品並びに関連製品の製造	75 (75)	上海日セラセンサ有限公司 赤外線センサ製品及びモジュール製品の組立加工
日セラ三和電器(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	16,000千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	51	当社製品等の仕入販売
その他 2 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上海日セラ磁性器材有限公司は生産活動を停止し実質的に休眠状態であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	
	1,728(2,350)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
303(11)	41.8	13.0	3,280,927

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、利上げが可能なほど米国経済が好調である半面、中国経済の急激な変動と、それに関係する欧州・アジア地域や資源国が影響を受け低迷しております。また、米国の利上げによる新興国からの資金退避などの影響も考えられることから不透明な状況となりました。国内においては企業の好調な業績や労働市場の安定化、インバウンド消費の増加など好調な部分があるものの、それらの影響が全体に広がってはならず、家計消費支出の減少や、消費者物価指数の伸びも鈍化していることなど先行きは不透明であります。

この様な状況の中で当社グループでは、

イ．セキュリティ、家電向けセンサ製品の売上が増加しました。

ロ．LED照明製品は消費税増税の影響からの回復が遅れたことにより売上が減少しました。

ハ．円安に伴い外貨建ての売上高が円貨換算額で増加しました。

ニ．中国連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司において都市開発に伴う工場の一部売却を行うと共に、採算性の悪化している上海日セラ磁性器材有限公司の生産活動を停止し、フェライト・コアの生産を昆山日セラ電子器材有限公司に集約しました。

この様な活動と受注状況の結果、売上高は20,173百万円（前年同期比2.2%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は売上の減少に伴い1,813百万円（前年同期比3.9%減）となりました。経常利益は、受取利息や為替差益により2,571百万円（前年同期比0.2%減）となりました。当期純利益は固定資産売却益の計上などにより1,724百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益が2,606百万円、減価償却費952百万円の収入要因がありましたが、事業構造改善費用の支払額339百万円、法人税等の支払額912百万円などにより全体では2,136百万円の収入（前連結会計年度は1,989百万円の収入）となりました。前連結会計年度末と比べて146百万円の収入増となりましたが、その主な要因は仕入債務が688百万円増加したこと、減価償却費が155百万円減少したことなどがあります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の純減6,579百万円、有形固定資産の売却878百万円、無形固定資産の売却423百万円による収入、有形固定資産の取得による支出704百万円などにより全体で7,327百万円の収入（前連結会計年度は3,043百万円の支出）となりました。前連結会計年度末と比較して10,370百万円の収入増となりましたが、その主な要因は定期預金の払戻による収入が純額で10,773百万円、有形固定資産の取得による支出が1,413百万円増加したこと、有価証券の償還による収入が2,000百万円減少したことなどであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による支出が1,000百万円、配当金の支払額813百万円などにより全体で1,857百万円の支出（前連結会計年度は700百万円の支出）となりました。収入額が前連結会計年度末に比べ1,156百万円減少しましたが、その主な要因は自己株式の取得による支出が999百万円増加したことなどであります。

以上の項目に換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は7,530百万円増加し残高は14,268百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	20,370	97.2
合計(百万円)	20,370	97.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売	20,330	99.2	2,556	106.6
合計	20,330	99.2	2,556	106.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	20,173	97.8
合計(百万円)	20,173	97.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)中外	2,840	13.8	2,118	10.5
オーデリック(株)	2,196	10.6	2,191	10.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

経済活動が地球規模で行われる事によって、天災人災を問わず一地域の出来事が世界全体に影響を与えるようになっていたり、低成長経済の中ではますます低価格化が好まれることもあり、事業環境は極めて厳しい状況となっております。このような状況の中で存続していくには、市場が要求する新製品への取り組み及び用途の拡大に一層傾注し、より付加価値の高い製品の市場投入、世界的シェアの維持拡大、継続的なコスト削減とリスク分散可能な生産体制の構築が必要であり、また成長のためには当社コア事業とシナジー効果のある他社との事業・資本提携及び買収、或いは新規事業分野への進出を加速化することも必要であると考えております。

#### (1) 生産体制

当社グループは、生産活動は顧客の要求を実現すると共に、当社グループへ利益をもたらす地域で行うことを基本に考えており、従来から海外生産に積極的に取り組んで参りました。その結果、現在の当社グループの生産の中心は海外になっております。当社は30年前から中国生産を行ってきており、今後もこれらの力を最大限に活かして中国現地工場での生産体制の一層の効率化を進めていく一方、リスク分散の必要性から他地域での生産体制の強化も進め、地球的視野から生産地と消費地の調和を図っております。その一環として、フィリピン現地法人の生産能力を増設し生産品目を拡大しております。また、国内においては、これらの量産工場に移管する前の開発製品の生産体制の確立等を目指す工場を構築し、この工場を各量産工場のマザー工場として、車載関連製品の生産及び品質管理、並びにグループ全体の生産体制を強化しております。

#### (2) 新製品の開発

当社グループでは、市場での競争力を高めていくためにフェライト、セラミックの新材質の開発、既存製品の改良新機種の開発、新製品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門毎に設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組んでおります。また、センサ等の当社製品を組み込んだモジュール品の開発を鋭意進め、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社の核となる製品の開発に取り組んでおりますが、専門性の高い人材を広く確保する上で国内研究拠点の戦略的な配置を検討していきます。

#### (3) 営業体制

当社営業部門において、製品ごとに専門性を有した営業担当者を振り分けることで、営業・技術が一体となってお客様のグローバル化に伴うご要望に対応し、その満足度向上に資することで、収益の拡大を図って参ります。

#### (4) 経営管理体制

当社グループでは、当社の投下可能な資本を如何にしてリターンの高い事業分野に投下し、継続的な成長を達成できるかが、当社企業価値の長期的な向上を図る上で重要な課題であると認識しております。については前述経営指標の達成を目指すと共に、投下資本利益率、資本コスト及びキャッシュ・フローを強く意識した経営管理を行っており、いわゆる企業価値経営を重視しております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがありますが、これに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの製品は顧客企業を通じ全世界へ供給されます。そのため世界各国の経済変動の影響を受ける可能性があります。

(2) 当社グループでは全ての事業活動において環境を重視し、企業をとりまく様々な法令に従っております。これらの法令等に違反した場合は当社グループの信用を失うだけでなく、業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

(3) 当社グループで研究開発によって得られた成果については、特許、その他の知的財産権によって保護を進めておりますが第三者からその権利を侵害された場合、或いは当社が第三者の所有する知的財産権を侵害した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

- (4) 当社グループでは新製品の開発、生産能力の増強のため、研究開発、工場建設、生産設備等への投資を進める必要がありますが、これらにより、経費、償却費負担が増加します。また、これらの投資計画が計画どおり進まない場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (5) 当社グループの生産は、国内、中国、フィリピンで行っておりますが、主な生産は海外で行っております。そのため、各国内の社会情勢、或いは予期し得ない法律、税制、規則の変更、不利な政治経済要因、電力不足などのインフラ面からの生産への影響、人材確保面での困難等のリスクを内在しております。
- (6) 当社グループでの販売活動は当社が中心となっております。当社（単体）の売上高のうち35%は海外売上であり、そのうち46%は外貨建てとなっております。海外売上高は今後も今程度の取引を継続していくものと思われまです。当社グループは、海外生産が中心であり、購買との相殺である程度為替リスクは軽減されますが、すべて排除できるものではありません。急激な為替変動、大幅な為替変動などがあった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 当社グループの製品のうち、赤外線センサ、超音波センサは近年家電業界、自動車業界向けに出荷が増加しております。また、モジュール製品は国内の照明メーカー向けの出荷が中心であります。そのため、国内外の個人消費の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社グループの主要な原材料は、フェライト、セラミックの素材原料、電子部品などであります。近年は電子部品のウエイトが高くなっておりますが、為替や資源価格の変動により、原材料価格も常に変動します。当社グループでは、これらを極力コストダウンなどにより吸収していく計画であります。これら原材料価格の動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (9) 当社の製品のうち、特にフェライト・コアについては中国国内企業が増加しており、それらの企業の生産するフェライト・コアの価格がかなり安いことから、当社グループのフェライト・コアの価格も低下傾向にあります。当社グループでは、採算の取れるアイテムの選択、新材質の開発等により採算を確保していく方針ですが、予測し難い業界動向による製品価格の下落が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（提出会社）が中心となって行っております。当社での研究開発体制は、各製品の技術部署においては、主として省エネ用途として需要を見込んでおります家電業界向け赤外線センサやLED照明用モジュール品、安全対策として自動車業界向け超音波センサの開発・改良、当社のセンサ素子、フェライト・コアを利用した応用製品の開発を継続的に行っており、これら製品に属する開発活動に伴う発生費用は、原価処理を行っております。また、今後の事業拡大のための新製品の研究開発は研究所や開発テーマ毎に設定したプロジェクトグループにおいて行っており、これらを販売管理費の研究開発費として処理をしております。当連結会計年度の研究開発費の総額は原価及び販売管理費において費用計上された金額を合わせた755百万円であります。

なお、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。そのため、これらの見積りについては過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、異なる場合があります。当社グループでは財政状態、経営成績に関する以下の項目が影響を及ぼすものと考えております。なお、文中における将来予想に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### たな卸資産

当社グループでは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が下回る場合は評価損を計上しておりますが、今後の実際の市場動向や、営業推移の如何により計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

#### 有価証券

当社グループでは、取引関係の円滑化を狙い、主に金融機関株式を保有しております。これらの株式は、連結会計年度末時点での時価により評価替を行っておりますが、将来の市況悪化、投資先の業績悪化により評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産(負債)

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産(負債)の回収可能性を評価しております。その見積りにより全部又は一部回収できないと判断した場合には繰延税金資産(負債)が減額(増額)され、税金費用が計上される可能性があります。

#### 賞与引当金

当社グループでは、当社(提出会社)及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しておりますが、当社及び国内連結子会社の賞与は該期間の業績に連動して決定されるため、見込額と異なる場合があります。

#### 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額する会計処理を行っております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は20,173百万円で前連結会計年度に比べ461百万円の減収となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ74百万円減益の1,813百万円となりました。なお、売上原価率は78.7%で前連結会計年度に比べ0.3%増加しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて99百万円減少し2,475百万円となりました。

経常利益は、受取利息が前連結会計年度に比べ43百万円、貸倒引当金戻入額が65百万円増加、為替差益が78百万円減少したことなどから前連結会計年度に比べ5百万円減少し2,571百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度と比べて固定資産売却益が899百万円増加したこと、事業構造改善費用が758百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ92百万円増加し1,724百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し44,190百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が471百万円増加したこと、たな卸資産が256百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が151百万円減少したことなどです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ1,629百万円減少し12,580百万円となりました。その主な要因は中国連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司の一部工場の売却などにより建物及び構築物が819百万円、土地使用権が192百万円減少したこと、上海日セラ磁性器材有限公司を生産停止としたことによる減損処理などにより機械装置及び運搬具が809百万円減少したことなどです。

これらにより資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,707百万円減少し56,771百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し12,298百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が99百万円増加、未払法人税等が51百万円減少したことなどです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,694百万円減少し44,473百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が当期純利益により906百万円増加したこと、為替換算調整勘定が1,582百万円減少したこと、自己株式が購入等により984百万円増加したことなどです。

(4) キャッシュ・フローについての分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ7,530百万円増加し14,268百万円となりました。詳細は「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目を参照下さい。

(5) 経営戦略と見通し

今後の経済見通しにつきましては、米国の景気拡大基調が続く見通しであることや、日本国内の消費回復や欧州経済の回復期待など楽観的な要因があるものの、中国経済の減速感、値下げ要求や競争激化など当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しいものと判断しております。

そのような状況の中、当社グループでは

イ．引き続き利用分野の拡大とシェア獲得のための営業活動及び製品開発を強化して参ります。

ロ．低コスト、高信頼性のセンサ新製品の開発と量産を進め拡販に努めます。

ハ．需要が見込まれる自動車安全用途、省エネ関連分野に対して品質の強化と安定した供給体制構築に努めます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は590百万円となりました。所要資金は自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社テクニカルセンタ (鳥取県鳥取市)	電子部品並びにその 関連製品の研究 開発及び製造、会 社統括業務他	各種生産設 備、統括業 務施設	1,582	140	1,038 (28,847.01)	-	38	2,799	185 (2)
先進技術開発研究所 (鳥取県鳥取市)	M E M S 技術によ る生産及び研究開 発	生産設備、 研究開発用 設備	669	73	207 (5,777.72)	-	4	955	15 (-)

##### (2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事 業の内容	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
NICERA PHILIPPINES INC.	本社工場 (フィリピン スービック)	電子部品並 びにその関 連製品の製 造	各種 生産設備	1,153	937	[21,977.00]	-	40	2,131	349 (2,229)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,312,402	26,312,402	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	26,312,402	26,312,402		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,905	1,885
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500 (注) 1	188,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,496 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月30日 至 平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,496 資本組入額 748 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当社が合併、新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他の株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。  
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得条項  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。  
新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

## 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成25年4月8日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は1,687円とする。 (注) 3, 5	転換価額は1,659.8円とする。 (注) 3, 5
新株予約権の行使期間	自 2013年5月8日 至 2018年4月10日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格及び資本組入額は、下記金額とする。(注) 3, 5 発行価格 1,687 資本組入額 844	発行価格及び資本組入額は、下記金額とする。(注) 3, 5 発行価格 1,659.8 資本組入額 830
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,018	8,017

(注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額5百万円につき1個とする。

2. 注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

3. 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 当社が、組織再編成等(合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。)を行う場合、交付される承継会社等(組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。)の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。



新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 会社計算規則に基づき算定した額とする。

5. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。  
 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する  
 場合がある。  
 転換価額の修正基準は、2015年4月24日(日本時間)まで(当日を含む。)の30連続取引日の(株)東京証券取引  
 所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正  
 の頻度は1回である。  
 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金  
 額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式  
 数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するた  
 め、資金調達額の下限は定められていない。  
 クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等  
 又はスクイズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
6. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修  
 正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
7. 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取  
 決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで)	第41期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の 累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月31日 (注)	2,575,899	26,312,402	2,144	10,241	2,144	11,854

(注) 転換社債の株式転換(平成17年1月1日～平成17年12月31日)による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	44	85	139	1	5,703	6,007	
所有株式数 (単元)	-	49,974	2,121	51,476	64,469	3	94,790	262,833	29,102
所有株式数の 割合(%)	-	19.01	0.81	19.59	24.53	0.00	36.06	100.00	

(注) 自己株式3,626,695株は、「個人その他」に36,266単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
谷口興産(有)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-355-1	3,783	14.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,333	5.06
日セラ興産(株)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-362-2	1,113	4.23
(株)山陰合同銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,084	4.12
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	952	3.61
谷口 真一	鳥取県鳥取市	776	2.94
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) RE-HCR00 (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	682	2.59
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人シティバンク銀行(株))	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1- 1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6-27-30)	605	2.30
樺山 正紀	鳥取県鳥取市	536	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5050 01 (常任代理人(株)みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	530	2.01
計		11,397	43.31

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,626千株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に記載されているものの、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

野村証券(株)及びその共同保有者3社から平成27年12月14日付(報告義務発生日 平成27年12月7日)の大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	599,283	2.23
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UK	1,796,096	6.11
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC.	WORLDWIDE PLAZA 309 WEST 49TH STREET NEW YORK, NY 10019-7316	-	-
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	622,300	2.37
計		3,017,679	10.07

(注) 野村証券(株)、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者1社から平成27年12月22日付(報告義務発生日 平成27年12月15日)の大量保有報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチュー セッツ州ボストン、コンGRESS・ス トリート280	260,100	0.99
ウエリントン・マネージメント・ ジャパン・ピーティーイー・リミ テッド	東京都千代田区丸の内1-1-1	1,099,337	4.18
計		1,359,437	5.17

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,626,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,656,700	226,567	
単元未満株式	普通株式 29,102		
発行済株式総数	26,312,402		
総株主の議決権		226,567	

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本セラミック株	鳥取県鳥取市広岡176番地17	3,626,600		3,626,600	13.78
計		3,626,600		3,626,600	13.78

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、当社執行役員及び当社従業員に対して、新株予約権を付与することを、平成24年3月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 12名、当社従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年8月7日)での決議状況 (取得期間平成27年8月10日～平成27年12月18日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	574,500	999,959,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,500	40,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月5日)での決議状況 (取得期間平成28年2月8日～平成29年2月7日)	570,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	514	907,277
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び価額は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	11,500	16,219,000	7,800	11,317,800
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	4	5,804	-	-
保有自己株式数	3,626,695		3,618,895	

(注) 1. 「処分価額の総額」には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。なお、当期間における処理自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)及び単元未満株式の買増請求による売却を反映しておりません。

2. 「当期間における保有自己株式数」には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主各位へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の設定を行っていき考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入などを適宜実施して参りました。

内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化に投資して参ります。

当期の配当金につきましては、上記方針を踏まえ普通配当を1株当たり20円、創立40周年の記念配当を1株当たり40円、合わせて1株当たり60円としております。(中間配当は実施せず期末配当のみ。)

当社は、剰余金の配当の基準日を中間配当と期末配当の年2回としておりますが、従来より当社は年1回期末配当のみを実施しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年2月5日取締役会決議	1,361	60

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,738	1,530	1,931	1,910	2,033
最低(円)	1,120	857	1,172	1,403	1,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	1,785	1,858	1,816	1,821	1,979	2,033
最低(円)	1,643	1,608	1,617	1,671	1,742	1,910

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷口 真一	昭和48年2月26日	平成8年7月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 に就任 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成15年1月 上海日セラセンサ有限公司 総経理 に就任 平成18年3月 当社専務取締役 に就任 平成18年7月 日セラマーケティング(株)取締役 に就任(現任) 平成21年3月 当社代表取締役 に就任(現任) 平成23年4月 統括総務部担当(現任) 平成24年2月 経営企画室担当(現任) 平成26年2月 当社代表取締役社長 に就任(現任) 平成26年3月 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長 に就任(現任) 上海日セラ磁性器材有限公司 董事長 に就任(現任) 日セラ三和電器(蘇州)有限公司 董事長 に就任(現任)	(注) 5	776
常務取締役	赤外線セン サ事業部、 開発事業 部、電子部 品品質保証 部担当	広富 一隆	昭和32年4月24日	昭和61年8月 当社入社 平成12年1月 モジュール製造本部役員代行、モジュール製造 本部長 平成13年3月 当社取締役 に就任 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成18年7月 日セラマーケティング(株)取締役 に就任(現任) 平成21年7月 開発事業統括、センサ応用企画、素材開発部担当 平成22年3月 当社常務取締役に就任(現任) 平成25年1月 統括応用事業部、開発事業担当 平成25年3月 赤外線センサ事業部、開発事業部担当(現任) 平成28年1月 電子部品品質保証部担当(現任)	(注) 5	5
取締役	応用事業 部、中国・ 香港、 NICERA HONG KONG LTD.担 当	中川 健二	昭和30年5月27日	昭和55年9月 当社入社 平成3年3月 当社取締役に就任 平成8年12月 当社常務取締役に就任 平成10年5月 NICERA HONG KONG LTD. 総経理 に就任 平成11年1月 当社常務取締役に就任から取締役に異動 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成18年1月 NICERA HONG KONG LTD. 総経理 に就任(現任) NICERA HONG KONG LTD. 担当(現任) 平成21年7月 コーディネイトグループ長 平成22年3月 当社取締役に就任(現任) E V 営業戦略統括担当 平成23年10月 NICERA AMERICA CORP. 代表取締役に就任 NICERA AMERICA CORP. 担当 平成23年11月 NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 代表取締役に就任 NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 担当 平成24年6月 H S 営業部担当 H S 営業部部長兼務 平成25年3月 応用事業部、中国・香港担当(現任)	(注) 5	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	車載品質保証部、NICERA PHILIPPINES INC.担当	谷田 明彦	昭和34年10月21日	平成3年11月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員 超音波センサ事業部、NICERA PHILIPPINES INC.担当 平成16年4月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役に就任 平成20年3月 当社常務執行役員 平成21年7月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役退任 平成24年3月 当社取締役に就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 生産事業統括担当 平成24年6月 センサ事業部担当 平成25年3月 車載事業本部担当 平成27年7月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役に就任(現任) NICERA PHILIPPINES INC.担当(現任) 平成27年12月 車載品質保証部担当(現任)	(注)5	0
取締役	特命営業部、欧米、NICERA EUROPEAN WORKS LTD.、担当	近藤 純	昭和42年1月27日	平成元年3月 当社入社 平成20年12月 赤外線センサ事業部海外営業部長 平成24年3月 統括営業部担当 統括営業部長兼務 平成24年7月 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.代表取締役に就任(現任) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.担当(現任) 平成25年3月 当社取締役に就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 平成26年6月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役に就任 NICERA PHILIPPINES INC.担当 平成26年12月 欧米担当(現任) 平成27年12月 特命営業部担当(現任)	(注)5	2
取締役	モジュール事業部担当	藤原英機	昭和36年11月18日	平成4年6月 当社入社 平成12年4月 モジュール事業部 技術グループ部長 平成19年4月 当社執行役員(現任) モジュール事業部担当(現任) 平成28年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	0
取締役		川崎 晴子	昭和39年11月8日	昭和62年4月 ㈱山陰合同銀行入行 平成25年3月 当社取締役に就任(現任) 平成26年1月 ㈱山陰合同銀行退行	(注)5	449
取締役 (常勤 監査等委員)		市川 和人	昭和38年12月25日	昭和62年3月 当社入社 平成24年6月 センサ事業部 資材部長 平成26年12月 超音波センサ事業部 製造部長 平成27年12月 超音波センサ事業部 改善推進部長 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		田村 康明	昭和9年1月16日	昭和45年4月 田村康明法律事務所開設(現任) 昭和63年4月 鳥取県弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 平成24年4月 日本弁護士連合会選挙管理委員(現任) 平成25年3月 当社監査役に就任 平成26年3月 当社取締役に就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		瀬古 智昭	昭和46年 2月15日	平成4年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成18年4月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所(現:鳥取あおぞら法律事務所)(現任) 平成26年3月 当社監査役に就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		池原 浩一	昭和53年 1月5日	平成13年10月 新日本監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所 平成17年5月 公認会計士登録 平成23年1月 池原公認会計士事務所開業(現任) 平成23年3月 税理士登録 平成27年3月 当社監査役に就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計						1,267

- (注) 1. 平成28年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3名は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 市川和人、委員 田村康明、委員 瀬古智昭、委員 池原浩一  
なお、市川和人は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えられるからであります。
4. 取締役 川崎晴子は、代表取締役社長 谷口真一の実姉であります。
5. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
* 執行役員	谷口 真一	統括総務部、経営企画室担当
* 執行役員	広富 一隆	赤外線センサ事業部、開発事業部、電子部品品質保証部担当
* 執行役員	中川 健二	応用事業部、中国・香港、NICERA HONG KONG LTD.担当
* 執行役員	谷田 明彦	車載品質保証部、NICERA PHILIPPINES INC.担当
* 執行役員	近藤 純	特命営業部、欧米、NICERA EUROPEAN WORKS LTD.、担当
* 執行役員	藤原 英機	モジュール事業部担当
執行役員	福井 孝志	昆山日セラ電子器材有限公司担当
執行役員	藤原佐和子	社長室・IR担当 社長室・IR室長
執行役員	鍾 立 群	日セラ三和電器(蘇州)有限公司担当
執行役員	本城 圭	経理部担当 経理部長
執行役員	岩崎 克志	新事業企画室担当

\*印の執行役員は取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ステークホルダーの満足度を継続的に高める」ことをモットーに「真価のある製品を社会に納め人類に貢献する」ことを経営理念とし、「ハイテクソードの創造により社会に貢献しよう」を社会的使命に掲げ、経営を推進しております。その推進にあたり、今後も社会的責任を果たし、企業価値を向上させていくために、当社では迅速、且つ、的確な経営判断、業務執行判断を行える体制の確立を目指すと共に、取締役による業務執行状況の監督及び監査役による適法性監査を通じ、経営のチェック機能を強化していくことで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

#### ロ．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確かな経営判断を行い、また、取締役相互間の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考え、従来からの取締役会、監査役会制度を採用しております。

#### ハ．会社の機関の内容

当社は、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、平成14年4月より執行役員制度を導入致しました。しかし、従来の当社の取締役は、取締役としての監督機能と業務執行機能を兼務するものがほとんどであり、同一人が業務執行機能と監督機能を併せ持つという矛盾がありました。この矛盾を解消し取締役機能の強化を図るため、平成15年3月の定時株主総会において取締役数を従来の11名から7名に減員し、一方、執行役員を増員することに致しました。また、取締役の任期は1年として、各取締役の活動を毎期の定時株主総会に諮ることにより取締役としての活動の活性化を図っております。

現経営体制は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。

取締役は、業務の流れを迅速に捉え的確に判断を行える様、事業部門長以上が参加し毎朝開かれる連絡会、月1回開かれる各事業部門別の月次報告会に出席し、取締役会としての付議事項がない場合でも業務執行状況を確認しております。これらの活動の中から重要な点につきましては取締役会を開催し、協議、決議を行っております。

内部統制につきましては、毎朝行う事業部門長以上の連絡会において、他事業部門の状況から全社に問題点を水平展開できる体制をとっております。また、監査役監査、公認会計士監査と併せ内部監査室においても監査役と連携し、各事業部門の運用状況を確認しております。

#### 二．業務の適正を確保するための体制

##### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規程、役員執務規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内に定める個別規程によって各業務の手順を定めることにより、使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保しております。
- ・毎朝行われる連絡会に取締役を含む事業部門長が出席し、各事業部門の業務状況、問題点を協議し全社に水平展開できる体制をとっております。
- ・取締役及び使用人は、重大な法令及び社内規程の違反に関して発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告します。
- ・専門家(公認会計士、税理士、弁護士等)に、業務の適法性につき相談し、その確保を図ります。
- ・内部監査室は、適正性確保の観点より社内規程への適合状況、及び業務執行状況を確認します。
- ・市民社会に脅威を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引関係を遮断し、当社反社会的排除方針に基づき、警察及び暴力追放を推進する外部機関と連携して、組織一丸となって対応します。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、連絡会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は、法令或いは社内文書管理規程に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制にしております。
- ・情報セキュリティポリシーに基づき、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報漏洩リスクに対して対策を講じることにより、常に社会からの信頼を得られる体制とします。
- ・個人情報については、法令及び当社プライバシーポリシーに基づき、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、個人情報の保護及び適正な管理方法について、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底管理しております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 稟議規程、売掛金（与信管理）規程などのリスクに関する社内規程は、必要に応じリスク管理の観点から見直しております。
  - ・ 投資リスクに関しましては稟議規程に基づき、投資部門が起案すると共に、管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図っております。内部監査室、関係会社管理室においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告すると共に、各事業部門に対して解決への指示を行っております。
  - ・ リスク管理規程により、当社及び関係会社グループにおいて、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生した場合の対応等について、的確な管理・運営を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制度を導入し取締役と執行役員の業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図っております。
  - ・ 取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業部門長は毎月1回開催する月次報告会において、自事業部門の月別業務状況を取締役に報告、審議すると共に、毎朝行われる連絡会には取締役も参加し日常の業務状況を確認しております。
- e. 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社管理室は、関係会社管理規程に基づき、当社及び関係会社グループの業務の適正性を確保するよう、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により、各社を管理しております。
  - ・ 会計監査人、監査役、内部監査室及び経理部等関係者は、定期に打ち合わせることで日頃から連携し、当社及び関係会社グループにおけるコンプライアンス体制、その他問題点の把握を行います。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査役と取締役とが協議し使用人の設置を行います。監査役を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査役と取締役が協議し決定します。
- g. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査役の事前の同意を必要とします。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 常勤監査役は取締役会のほか月次報告会、毎朝行われる連絡会などの社内諸会議に出席します。
  - ・ 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告すると共に、各監査役からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は、速やかに対応するものとします。
  - ・ 監査役は稟議書、その他業務執行に関する文書を読覧し、取締役及び使用人に対してその説明を求めることができます。
  - ・ 各監査役は定期的に監査役会において、会計監査人からの監査報告を受けるほか、取締役及び使用人の執行に関して監査役に報告すべき事項等の監査状況について、情報・意見交換を行っております。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は内部監査室、会計監査人と連携し情報の共有を行い、迅速に問題点を把握していく体制としております。
  - ・ 監査役会にて承認された監査役監査計画に基づき、当社及び関係会社グループ全体に対して監査が行われるにあたり、取締役及び使用人は資料提出等これに協力します。
  - ・ 監査役は代表取締役と定期的に懇談し、当社及び関係会社グループにおける業務執行の適正性確保、並びにコンプライアンス体制、その他問題点の確認のため、意見交換を行います。
- ホ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- a. 取締役の職務執行
- 取締役は、執行役員制度導入による取締役機能の強化から、法令、定款、社内規程に則って職務を遂行しております。当事業年度においては、取締役会を10回、月次報告会を12回、連絡会を毎朝開催しております。

b. コンプライアンス

会計監査人、監査役、内部監査室等関係者により、コンプライアンスの観点から定期に打ち合わせております。当事業年度においては四半期ごとのほか、必要に応じて随時開催しております。また、未然に法令違反を防止するため、内部通報制度を設けております。

c. リスク管理

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。

当事業年度においては、当社及び関係会社グループに係るリスクに対して、月次報告会等にて各社からの報告内容を取締役が確認するほか、重要な投資案件については、取締役会に諮り協議しております。

d. 監査役職務執行

取締役会が年初に定めた監査計画に基づき、監査役が取締役会等重要な会議に出席し、取締役職務執行状況を監視するほか、内部統制の整備運用状況に関して、監査役会にて各監査役が情報交換を行い、会計監査人、内部監査室と定期に打ち合わせております。

当事業年度においては、監査役会を9回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外監査役による往査を3回実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当連結会計年度末における当社の内部監査及び監査役監査の状況は、以下のとおりです。

当社の監査役は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成しております。

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するほか重要書類を点検し、取締役の業務について法令に違反する行為は無いかなどを監視しております。また、会計監査人に対しては会計監査人の独立性を監視すると共に会計監査人の監査の方法を点検しております。

内部監査につきましては、専従のメンバーはおりませんが、内部監査室を兼務する者が、事業部門長以上が参加し毎日行われる連絡会や月1回開かれる各事業部門別の月次報告会に出席し、業務の遂行状況から随時各事業部門へ報告を求め、内部諸規程に準拠して活動しているかを監視しております。また、当社グループ全体に対する金融商品取引法における内部統制監査及び評価を行い、会社の健全な運営に資するようしております。

社外取締役及び社外監査役

当連結会計年度末における当社の社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりです。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確かな経営判断を行い、また、他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えており、そのため従来からの取締役会、監査役会制度を採用しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の独立役員に関する独立性基準等を参考に、専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し客観的な助言ができる人材、幅広い識見をもって監督並びに監査を遂行できる人材など総合的な判断に基づき、選任しております。

社外取締役 田村康明氏は、弁護士として法律に精通し、法務的な面から会社業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は田村康明法律事務所の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外監査役 中尾修治郎氏は、税理士として多数の顧客と関与し、会社業務を客観的に判断できる能力を有しており、取締役会及び監査役会において、税務及び財務に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、同氏は税理士法人中尾総合事務所の代表社員を兼務しております。なお、同氏と当社との間には人的関係及び資本的関係はありませんが、顧問税理士として契約し、顧問料を支払っております。社外監査役 瀬古智昭氏は、公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社取締役会の意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。同氏は鳥取あおぞら法律事務所に所属しております。なお、当社と同氏との間には特別な関係はなく、当社より案件ごとに法律相談を行う等の取引がありますが、その取引額は当社の定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たすものであることから、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。社外監査役 池原浩一氏は、公認会計士として会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は池原公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

## 役員報酬等

当連結会計年度末における当社の役員報酬の状況は、以下のとおりです。

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	62	39	-	23	6
監査役 (社外監査役を除く)	4	3	-	0	1
社外役員	2	2	-	0	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額160百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、また、平成24年3月29日開催の第37期定時株主総会決議において年額50百万円の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議いただいております。  
4. 賞与には、当事業年度における役員賞与繰入額を記載しております。  
5. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。

### ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度は平成24年3月29日開催の定時株主総会において廃止しております。

### 監査等委員会設置会社への移行

平成28年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たに創設された監査等委員会設置会社に移行することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的としております。

### イ．移行後の企業統治の体制の概要

移行後の取締役会は、監査等委員である取締役4名を含む計11名の取締役で構成されており、うち3名は監査等委員である社外取締役で構成されております。業務執行取締役は、業務の流れを迅速に捉え的確に判断を行える様、事業部門長以上が参加し毎朝開かれる連絡会、月1回開かれる各事業部門別の月次報告会に出席し、取締役会としての付議事項がない場合でも業務執行状況を確認し、これらの活動の中から重要な点については取締役会を開催し、協議、決議を行います。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ロ．移行後の内部監査及び監査等委員会監査

移行後の内部監査は、監査等委員会設置会社へ移行する前と同様の体制で、専従のメンバーはおりませんが、内部監査室を兼務する者が、事業部門長以上が参加し毎日行われる連絡会や月1回開かれる各事業部門別の月次報告会に出席し、業務の遂行状況から随時各事業部門へ報告を求め、内部諸規程に準拠して活動しているかを監査しております。また、当社グループ全体に対する金融商品取引法における内部統制監査及び評価を行い、会社の健全な運営に資するようにしております。

監査等委員会は4名で構成され、このうち3名が監査等委員である社外取締役による監査等委員であります。監査等委員会監査は、年間の監査計画に基づき、取締役会、その他重要な会議に出席するほか重要書類を点検し、取締役の業務について法令に違反する行為は無いか、不正行為は無いかなどを監査しております。また、会計監査人に対しては会計監査人の独立性を監視すると共に、会計監査人の監査の方法を点検できる体制としております。

監査等委員である社外取締役 田村康明氏は、弁護士として法律に精通し、法務的な面から会社業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は田村康明法律事務所の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

監査等委員である社外取締役 瀬古智昭氏は、公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社取締役会の意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。同氏は鳥取あおぞら法律事務所に所属しております。なお、当社と同氏の間には特別な関係はなく、当社より案件ごとに法律相談を行う等の取引がありますが、その取引額は当社の定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たすものであることから、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

監査等委員である社外取締役 池原浩一氏は、公認会計士として会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は池原公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

八．移行後の役員の報酬

移行後の役員の報酬につきましては、平成28年3月25日開催の第41期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額160百万円以内(但し、使用人分給とは含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 1,651百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山陰合同銀行	1,407,000	1,278	取引金融機関であり安定的な取引関係を構築するため。
オーデリック(株)	39,000	113	取引関係等の円滑維持のため。
(株)電響社	93,000	57	協力関係の維持のため。
(株)ユーシン	45,000	31	協力関係の維持のため。
ソーダニッカ(株)	10,000	4	協力関係の維持のため。
ダイヤモンド電機(株)	10,000	7	協力関係の維持のため。
(株)島根銀行	1,250	1	取引関係維持のため。
日水製薬(株)	1,100	1	長期安定保有目的のため。
東京電力(株)	100	0	取引関係維持のため。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山陰合同銀行	1,407,000	1,392	取引金融機関であり安定的な取引関係を構築するため。
オーデリック(株)	39,000	150	取引関係等の円滑維持のため。
(株)電響社	93,000	61	協力関係の維持のため。
(株)ユーシン	45,000	33	協力関係の維持のため。
ソーダニッカ(株)	10,000	5	協力関係の維持のため。
ダイヤモンド電機(株)	10,000	5	協力関係の維持のため。
(株)島根銀行	1,250	1	取引関係維持のため。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

### 会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は次のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 須永 真樹	優成監査法人	1年
指定社員 業務執行社員 陶江 徹	優成監査法人	3年
指定社員 業務執行社員 柴田 直子	優成監査法人	2年

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等2名、その他1名であります。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### 取締役の定数

平成28年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内となっております。

### 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16		16	
連結子会社				
計	16		16	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,334	31,806
受取手形及び売掛金	1 4,584	1 4,433
有価証券	514	514
たな卸資産	2 7,022	2 6,766
繰延税金資産	239	223
その他	573	450
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	44,268	44,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,751	9,591
減価償却累計額	4,607	4,266
建物及び構築物（純額）	6,144	5,324
機械装置及び運搬具	16,485	13,327
減価償却累計額	14,053	11,704
機械装置及び運搬具（純額）	2,431	1,622
土地	3,217	3,191
建設仮勘定	6	16
その他	2,311	2,078
減価償却累計額	2,133	1,879
その他（純額）	178	198
有形固定資産合計	11,977	10,354
無形固定資産		
土地使用権	711	519
その他	7	4
無形固定資産合計	719	524
投資その他の資産		
投資有価証券	1,497	1,651
出資金	0	0
長期貸付金	105	-
その他	111	146
貸倒引当金	201	95
投資その他の資産合計	1,513	1,702
固定資産合計	14,210	12,580
資産合計	58,479	56,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,507	2,607
設備関係支払手形	44	34
未払金	349	381
未払法人税等	455	404
賞与引当金	14	13
役員賞与引当金	25	25
その他	407	248
流動負債合計	3,805	3,715
固定負債		
新株予約権付社債	8,026	8,018
退職給付に係る負債	307	371
繰延税金負債	136	157
その他	36	35
固定負債合計	8,506	8,583
負債合計	12,311	12,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,241	10,241
資本剰余金	12,034	12,037
利益剰余金	21,024	21,931
自己株式	4,276	5,261
株主資本合計	39,024	38,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313	433
為替換算調整勘定	4,467	2,885
退職給付に係る調整累計額	75	57
その他の包括利益累計額合計	4,705	3,261
新株予約権	36	33
少数株主持分	2,402	2,228
純資産合計	46,167	44,473
負債純資産合計	58,479	56,771

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	20,634	20,173
売上原価	1, 2 16,171	1, 2 15,884
売上総利益	4,462	4,288
販売費及び一般管理費		
発送運賃	511	401
販売手数料	61	67
役員報酬	71	69
給料及び賞与	603	654
旅費及び交通費	76	77
減価償却費	171	172
支払手数料	129	122
研究開発費	259	312
その他	689	595
販売費及び一般管理費合計	2 2,574	2 2,475
営業利益	1,887	1,813
営業外収益		
受取利息	356	400
受取配当金	22	21
為替差益	242	164
受取地代家賃	60	84
貸倒引当金戻入額	40	105
その他	47	37
営業外収益合計	771	813
営業外費用		
持分法による投資損失	29	-
賃貸収入原価	37	42
売上債権売却損	13	11
その他	1	1
営業外費用合計	82	55
経常利益	2,577	2,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 899
投資有価証券売却益	-	1
関係会社清算益	34	-
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	36	901
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 0	4 15
固定資産除却損	5 19	5 85
事業構造改善費用	-	6, 7 758
役員退職慰労金	32	-
その他	-	7
特別損失合計	52	867
税金等調整前当期純利益	2,560	2,606
法人税、住民税及び事業税	953	872
法人税等調整額	61	2
法人税等合計	891	875
少数株主損益調整前当期純利益	1,669	1,731
少数株主利益	36	6
当期純利益	1,632	1,724

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,669	1,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	120
為替換算調整勘定	2,044	1,702
退職給付に係る調整額	-	18
持分法適用会社に対する持分相当額	8	-
その他の包括利益合計	2,189	1,563
包括利益	3,858	167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,577	281
少数株主に係る包括利益	281	113

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,241	12,033	20,089	4,278	38,086
当期変動額					
剰余金の配当			697		697
当期純利益			1,632		1,632
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	935	1	937
当期末残高	10,241	12,034	21,024	4,276	39,024

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	176	2,659	-	2,836	39	2,121	43,084
当期変動額							
剰余金の配当							697
当期純利益							1,632
自己株式の取得							1
自己株式の処分							3
その他							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	136	1,808	75	1,868	2	280	2,146
当期変動額合計	136	1,808	75	1,868	2	280	3,083
当期末残高	313	4,467	75	4,705	36	2,402	46,167

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,241	12,034	21,024	4,276	39,024
当期変動額					
剰余金の配当			813		813
当期純利益			1,724		1,724
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		3		16	19
その他			4		4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	906	984	74
当期末残高	10,241	12,037	21,931	5,261	38,949

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	313	4,467	75	4,705	36	2,402	46,167
当期変動額							
剰余金の配当							813
当期純利益							1,724
自己株式の取得							1,000
自己株式の処分							19
その他							4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	120	1,582	18	1,443	2	173	1,619
当期変動額合計	120	1,582	18	1,443	2	173	1,694
当期末残高	433	2,885	57	3,261	33	2,228	44,473



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,560	2,606
減価償却費	1,108	952
持分法による投資損益(は益)	29	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	102
賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	82
受取利息及び受取配当金	379	421
固定資産売却損益(は益)	0	883
固定資産除却損	19	87
事業構造改善費用	-	758
関係会社清算損益(は益)	34	7
売上債権の増減額(は増加)	140	83
たな卸資産の増減額(は増加)	24	88
仕入債務の増減額(は減少)	548	140
その他	162	259
小計	2,491	2,962
利息及び配当金の受取額	390	425
事業構造改善費用の支払額	-	339
法人税等の支払額	891	912
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,989	2,136
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	35,935	26,804
定期預金の払戻による収入	31,741	33,383
有価証券の売却による収入	367	-
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,118	704
有形固定資産の売却による収入	0	878
無形固定資産の取得による支出	1	-
無形固定資産の売却による収入	-	423
投資有価証券の売却による収入	825	1
出資金の回収による収入	-	46
貸付金の回収による収入	40	105
その他	37	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,043	7,327
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	2	14
自己株式の売却による収入	-	3
自己株式の取得による支出	1	1,000
配当金の支払額	697	813
少数株主への配当金の支払額	1	58
その他	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	700	1,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,700	7,530
現金及び現金同等物の期首残高	8,438	6,738
現金及び現金同等物の期末残高	6,738	14,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社11社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.

昆山日セラ電子器材有限公司

日セラテック(株)

日セラマーケティング(株)

NICERA HONG KONG LTD.

NICERA AMERICA CORP.

NICERA PHILIPPINES INC.

上海日セラ磁性器材有限公司

上海日セラセンサ有限公司

昆山科尼電子器材有限公司

日セラ三和電器(蘇州)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、概ね同一であり、次のとおりであります。

但し、在外連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、所在地国の会計処理基準に準拠しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は移動平均法による低価法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

15年～50年

機械装置及び運搬具

4年～10年

その他(工具、器具及び備品)

2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

土地使用権

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(30年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額(特定退職金共済制度により支給される部分を除く)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、すなわち3ヶ月以内の定期預金、マネー・マネージメント・ファンド等を含めております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、並びに、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による当連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

また、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いは、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。従って、連結会計年度末日は金融機関の休業日のため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	34百万円	11百万円

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	2,390百万円	2,470百万円
仕掛品	1,812	1,548
原材料及び貯蔵品	2,819	2,747

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	78百万円	59百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
一般管理費	259百万円	312百万円
当期製造費用	439	442
計	699	755

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	-百万円	568百万円
機械装置及び運搬具	0	3
土地使用権	-	327
その他(工具、器具及び備品)	-	0
計	0	899

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	12百万円
土地	-	1
その他(工具、器具及び備品)	0	2
計	0	15

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	17	73
その他(工具、器具及び備品)	2	12
計	19	85

6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国	電子部品製造設備	機械装置他	208

抜本的な事業構造改善の一環として、採算性の悪化している中国連結子会社のフェライト生産の集約を決定したことにより、今後の利用計画が無く、投資額の回収が見込めない上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、208百万円の減損損失を計上致しました。なお、上記の減損損失は特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

当社グループは、主に製品の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、それ以外の資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。なお、当資産グループの回収可能価額は売却困難であるため零としております。

7. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

事業構造改善費用は、一部連結子会社の事業構造改革の実行に伴い発生したものであります。

内訳	金額(百万円)
特別退職金	331
固定資産減損損失	208
たな卸資産の評価損及び廃棄損	209
その他	7
計	758

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		211百万円		153百万円
組替調整額		-		-
税効果調整前		211		153
税効果額		74		33
その他有価証券評価差額金		136		120
為替換算調整勘定：				
当期発生額		2,044		1,702
組替調整額		-		-
為替換算調整勘定		2,044		1,702
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		-		18
組替調整額		-		-
税効果調整前		-		18
税効果額		-		-
退職給付に係る調整額		-		18
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額		8		-
組替調整額		-		-
持分法適用会社に対する持分相当額		8		-
その他の包括利益合計		2,189		1,563

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,312	-	-	26,312
合計	26,312	-	-	26,312
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3,064	0	2	3,063
合計	3,064	0	2	3,063

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注) 1, 2	普通株式	4,266,666	-	-	4,266,666	-
	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	36
合計			4,266,666	-	-	4,266,666	36

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月20日 取締役会	普通株式	697	30	平成25年12月31日	平成26年3月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	813	利益剰余金	35	平成26年12月31日	平成27年3月12日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,312	-	-	26,312
合計	26,312	-	-	26,312
自己株式				
普通株式	3,063	575	11	3,626
合計	3,063	575	11	3,626

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得574,500株及び単元未満株式の買取り514株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使11,500株及び単元未満株式の買増請求4株によるものです。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)1,2,3	普通株式	4,266,666	475,479	-	4,742,145	-
	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	33
合計			4,266,666	475,479	-	4,742,145	33

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	813	35	平成26年12月31日	平成27年3月12日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月5日 取締役会	普通株式	1,361	利益剰余金	60	平成27年12月31日	平成28年3月10日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	31,334百万円	31,806百万円
有価証券勘定	514	514
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25,111	18,052
現金及び現金同等物	6,738	14,268

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場或いは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し、顧客財務状況の確認を行いリスク軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、MMFなどの短期金融商品、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握することで管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握することによってリスクを軽減しております。また、新株予約権付社債は、ゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,334	31,334	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,584	4,584	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,012	2,012	-
(4) 長期貸付金	105		
貸倒引当金(*)	105		
	-	-	-
資産計	37,931	37,931	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,507	2,507	-
(2) 設備関係支払手形	44	44	-
(3) 未払金	349	349	-
(4) 未払法人税等	455	455	-
(5) 新株予約権付社債	8,026	8,920	894
負債計	11,384	12,279	894

(\*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,806	31,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,433	4,433	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,165	2,165	-
資産計	38,405	38,405	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,607	2,607	-
(2) 設備関係支払手形	34	34	-
(3) 未払金	381	381	-
(4) 未払法人税等	404	404	-
(5) 新株予約権付社債	8,018	9,436	1,418
負債計	11,446	12,864	1,418

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFなどは短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,334	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,584	-	-	-
合計	35,919	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,806	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,433	-	-	-
合計	36,239	-	-	-

## 4. 新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
新株予約権付社債	-	8,000	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
新株予約権付社債	-	8,000	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,497	1,012	484
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,497	1,012	484
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	514	514	
	小計	514	514	
合計		2,012	1,527	484

## 当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,651	1,012	638
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,651	1,012	638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	514	514	
	小計	514	514	
	合計	2,165	1,526	638

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	4,099		
合計	4,099		

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	1	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	1	1	

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払に備えるため、必要資金の内部留保のほかに、特定退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	117	188
勤務費用	25	36
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	22	16
退職給付の支払額	0	0
為替換算差額	15	25
退職給付債務の期末残高	188	241

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109	119
退職給付費用	20	22
退職給付の支払額	4	5
制度への拠出額	6	6
退職給付に係る負債の期末残高	119	129

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	218	230
年金資産	98	101
	119	129
非積立型制度の退職給付債務	188	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307	371
退職給付に係る負債	307	371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307	371

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	25	36
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	1	2
簡便法で計算した退職給付費用	20	22
確定給付制度に係る退職給付費用	55	68

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異		18
合計		18

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	75	57
合計	75	57

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	債券	86.4%
現金及び預金	11.1	0.5
その他	2.5	13.3
合計	100.0	100.0

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	割引率	4.49%

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	0百万円	- 百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	1百万円	0百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 12名、当社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 259,000株
付与日	平成24年4月16日
権利確定条件	付与日(平成24年4月16日)以降、権利の行使時において当社の役員、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自平成24年4月16日 至平成26年3月29日
権利行使期間	自平成26年3月30日 至平成29年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	207,000
権利確定	
権利行使	11,500
失効	5,000
未行使残	190,500

## 単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,496
行使時平均株価 (円)	1,761
付与日における公正な評価単価 (円)	177

## 4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	35百万円	22百万円
たな卸資産評価損	85	109
賞与引当金	5	4
たな卸資産未実現利益	92	75
その他	20	12
繰延税金資産合計	239	223
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金	0	-
繰延税金資産(流動)の純額	239	223
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	60	37
減損損失	474	323
固定資産未実現利益	42	25
退職給付に係る負債	39	38
その他	0	31
繰延税金資産小計	618	456
評価性引当額	377	235
繰延税金資産合計	241	221
繰延税金負債(固定)		
有価証券評価差額金	171	205
固定資産圧縮積立金	199	170
特別償却準備金	5	2
繰延税金負債合計	377	378
繰延税金資産(固定)の純額	136	157

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.0
試験研究費総額税額控除	0.5	0.2
子会社の法定実効税率差異	1.8	2.7
その他	0.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	33.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものは32.1%にそれぞれ変更になります。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

当社は、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	極東、アジア	北南米	合計
12,059	1,070	6,887	616	20,634

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	米国	合計
7,255	4	4,717		11,977

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	2,840
オーデリック(株)	2,196

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	極東、アジア	北南米	合計
11,361	1,415	6,694	701	20,173

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	米国	合計
7,016	4	3,333	-	10,354

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	2,118
オーデリック(株)	2,191

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日セラ興産(株)	鳥取県 鳥取市	100	不動産貸付	直接 4.8	建物の賃借	建物の賃借	7	投資その他の資産 ・その他	2

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。
- (2) 当社役員谷口真一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日セラ興産(株)	鳥取県 鳥取市	100	不動産貸付	直接 4.9	建物の賃借	建物の賃借	7	投資その他の資産 ・その他	2

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。
- (2) 当社役員谷口真一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,880.89円	1,860.69円
1株当たり当期純利益金額	70.22円	74.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.08円	61.78円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,167	44,473
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,438	2,262
(うち少数株主持分)	(2,402)	(2,228)
(うち新株予約権)	(36)	(33)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,729	42,211
期末の普通株式の数(千株)	23,249	22,685

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,632	1,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,632	1,724
期中平均株式数(千株)	23,248	23,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	5	5
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円) (注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)	5	5
普通株式増加数(千株)	4,298	4,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## ( 重要な後発事象 )

## ( 自己株式の取得 )

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議致しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行及び資本効率の向上を図ると共に、株主の皆さまへの利益還元を充実させるために自己株式の取得を行うものであります。

## 2. 自己株式取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 570,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.51%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取得期間 平成28年2月8日から平成29年2月7日まで

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本セラミック株	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成25年 4月24日 (ロンドン時間)	8,026	8,018	-	無担保	平成30年 4月24日
合計			8,026	8,018			

(注) 1. 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,687
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月8日 至 平成30年4月10日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	8,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	-	平成29年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2	0		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,895	10,276	15,227	20,173
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	548	1,227	2,044	2,606
四半期(当期)純利益金額(百万円)	332	774	1,358	1,724
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.29	33.30	58.62	74.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.29	19.01	25.34	16.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,924	18,242
受取手形	4 319	4 296
売掛金	1 2,814	1 3,097
電子記録債権	966	733
有価証券	514	514
たな卸資産	2 2,976	2 3,375
繰延税金資産	130	139
関係会社短期貸付金	200	200
未収入金	1 337	1 347
その他	1 48	1 32
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	27,212	26,959
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 3,689	3 3,502
構築物	3 21	3 17
機械及び装置	3 291	3 235
車両運搬具	3	5
工具、器具及び備品	3 24	3 53
土地	3,217	3,191
建設仮勘定	6	10
有形固定資産合計	7,255	7,016
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4	2
電話加入権	1	1
その他	0	0
無形固定資産合計	7	4
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,497	1,651
関係会社株式	344	344
出資金	0	0
関係会社出資金	10,047	9,643
長期貸付金	105	-
関係会社長期貸付金	1,600	1,400
破産更生債権等	96	96
長期前払費用	-	34
その他	3	3
貸倒引当金	201	96
投資その他の資産合計	13,493	13,076
固定資産合計	20,756	20,098
資産合計	47,968	47,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,251	1,280
設備関係支払手形	44	34
買掛金	1 1,191	1 1,456
未払金	1 219	1 256
未払費用	109	93
未払法人税等	441	254
前受金	6	11
預り金	35	35
賞与引当金	14	13
役員賞与引当金	25	25
その他	6	6
流動負債合計	3,345	3,467
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	8,026	8,018
繰延税金負債	179	183
退職給付引当金	110	120
その他	36	35
固定負債合計	8,352	8,358
負債合計	11,697	11,825
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,241	10,241
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,854	11,854
その他資本剰余金	180	183
資本剰余金合計	12,034	12,037
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	224	224
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	364	360
特別償却準備金	10	5
別途積立金	12,322	12,322
繰越利益剰余金	4,999	4,834
利益剰余金合計	17,921	17,746
自己株式	4,276	5,261
株主資本合計	35,920	34,764
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	313	433
評価・換算差額等合計	313	433
新株予約権	36	33
純資産合計	36,270	35,232
負債純資産合計	47,968	47,057

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 17,597	1 17,482
売上原価	1 14,748	1 15,079
売上総利益	2,848	2,403
販売費及び一般管理費	2 1,158	2 1,137
営業利益	1,689	1,265
営業外収益		
受取利息	64	120
受取配当金	22	93
為替差益	136	-
貸倒引当金戻入額	40	105
受取地代家賃	60	84
雑収入	26	22
営業外収益合計	1 351	1 426
営業外費用		
為替差損	-	15
貸貸収入原価	37	42
売上債権売却損	13	11
雑損失	0	-
営業外費用合計	51	69
経常利益	1,989	1,622
特別利益		
固定資産売却益	6	13
投資有価証券売却益	-	1
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	8	15
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	0	24
関係会社出資金評価損	-	404
関係会社清算損	1	7
役員退職慰労金	32	-
特別損失合計	34	437
税引前当期純利益	1,963	1,200
法人税、住民税及び事業税	757	599
法人税等調整額	29	38
法人税等合計	727	561
当期純利益	1,235	639



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費	1	2,982	49.2	1,780	36.6
労務費		928	15.3	930	19.1
外注加工費		1,332	22.0	1,315	27.0
経費		818	13.5	842	17.3
当期製造費用		6,061	100.0	4,868	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	930		864	
合計		6,992		5,732	
他勘定へ振替高		217		165	
期末仕掛品たな卸高		864		615	
当期製品製造原価		5,910		4,951	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	267	243

2. 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
未収入金(百万円)	217	165

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,241	11,854	179	12,033	224	391	15	12,322	4,429	17,383
当期変動額										
剰余金の配当									697	697
当期純利益									1,235	1,235
固定資産圧縮積立金の取崩						27			27	-
特別償却準備金の取崩							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	27	4	-	570	538
当期末残高	10,241	11,854	180	12,034	224	364	10	12,322	4,999	17,921

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,278	35,380	176	176	39	35,596
当期変動額						
剰余金の配当		697				697
当期純利益		1,235				1,235
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			136	136	2	133
当期変動額合計	1	540	136	136	2	674
当期末残高	4,276	35,920	313	313	36	36,270

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,241	11,854	180	12,034	224	364	10	12,322	4,999	17,921
当期変動額										
剰余金の配当									813	813
当期純利益									639	639
固定資産圧縮積立金の取崩						4			4	-
特別償却準備金の取崩							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			3	3						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3	3	-	4	4	-	165	174
当期末残高	10,241	11,854	183	12,037	224	360	5	12,322	4,834	17,746

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	4,276	35,920	313	313	36	36,270
当期変動額						
剰余金の配当		813				813
当期純利益		639				639
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,000	1,000				1,000
自己株式の処分	16	19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			120	120	2	117
当期変動額合計	984	1,156	120	120	2	1,038
当期末残高	5,261	34,764	433	433	33	35,232

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額(特定退職金共済制度より支給される部分を除く)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	504百万円	541百万円
短期金銭債務	868	1,027

## 2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	1,667百万円	1,973百万円
仕掛品	864	615
原材料及び貯蔵品	444	786

## 3. 過年度に取得した資産のうち、取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	16百万円	16百万円
構築物	3	3
機械及び装置	123	119
工具、器具及び備品	3	3
計	148	144

## 4. 期末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。従って、事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	34百万円	11百万円

## 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000	3,000

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年1月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
営業取引による取引高				
売上高		1,170百万円		1,303百万円
仕入高		10,107		10,462
材料有償支給高		2,274		2,579
その他		21		26
営業取引以外の取引高(収入分)		100		103

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度53%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年1月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
発送運賃		186百万円		190百万円
給料及び賞与		217		220
退職給付費用		4		4
租税公課		120		84
減価償却費		92		100
研究開発費		166		172

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額344百万円、前事業年度の貸借対照表計上額344百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	35百万円	22百万円
たな卸資産評価損	85	109
その他	9	8
繰延税金資産(流動)合計	130	139
繰延税金資産(固定)		
減損損失	97	88
貸倒引当金	61	37
関係会社株式評価損	84	76
関係会社出資金評価損	80	202
その他	39	69
繰延税金資産小計	362	474
評価性引当金	164	279
繰延税金資産(固定)合計	197	195
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	199	170
特別償却準備金	5	2
その他有価証券評価差額金	171	205
繰延税金負債(固定)合計	377	378
繰延税金負債(固定)の純額	179	183

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
関係会社出資金評価損影響額	-	11.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	2.1
試験研究費総額税額控除	0.6	0.4
その他	0.2	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	46.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものは32.1%にそれぞれ変更になります。

その結果、繰延税金資産の金額や法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行及び資本効率の向上を図ると共に、株主の皆さまへの利益還元を充実させるために自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 570,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 平成28年2月8日から平成29年2月7日まで                         |



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,689	31	17	201	3,502	2,627
	構築物	21	2	0	5	17	159
	機械及び装置	291	125	24	158	235	3,486
	車両運搬具	3	3	0	2	5	11
	工具、器具及び備品	24	57	0	27	53	854
	土地	3,217	-	25	-	3,191	-
	建設仮勘定	6	99	95	-	10	-
	計	7,255	320	163	395	7,016	7,139
無形固定資産	ソフトウェア	4	-	-	2	2	72
	電話加入権	1	-	0	-	1	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	7	-	0	2	4	72

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	221	0	106	116
賞与引当金	14	13	14	13
役員賞与引当金	25	25	25	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増し（注）	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当社株式取扱規則第14条に定める1株当たりの買取価格又は同規則第20条に定める1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.nicera.co.jp/">http://www.nicera.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月15日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日)平成27年9月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日)平成27年10月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日)平成27年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日)平成27年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日)平成28年1月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日)平成28年3月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月18日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本セラミック株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本セラミック株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田直子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。